

五島手延うどん(ごとうてのべうどん)

商標登録

第5079156号

商 標

五島手延うどん

権 利 者

五島手延うどん協同組合
(長崎県南松浦郡新上五島町有川郷
428-31)

指定商品又は指定役務

五島産の手延うどんのめん

連絡先・関連HP

連絡先 : 0959-42-2655

関連HP : <http://www.goto-udon.jp/>

商品・サービスの特徴

五島手延うどんは長崎県の西に位置する五島列島で古くから連綿と伝えられてきました。手延製法で作られ、麺の太さは冷麦よりも太めで、うどんとしては細麺といわれますがそののどごしの良さとコシの強さが特徴といえるでしょう。かつて五島では「うどん」といえばこの「五島うどん」をさしていた程地域に根ざしてきたうどんです。

